

国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業

産業技術環境局基準認証政策課

令和5年度概算要求額 **25.0 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

不確実性の高い社会情勢、人口の高齢化やデジタル化等により産業構造が変化し、それらに伴い経済・社会課題や競争環境も変化しています。そのため、中小企業をはじめとする日本企業の重要または先進的な技術・製品・サービス等の社会実装、社会基盤整備等に関する分野について、国際標準・JISの開発・提案、国内標準化体制の構築を行います。これらを通じて、国内外のルール形成や市場創造を主導し、中小企業等の産業競争力の確保や社会課題の解決に寄与することを目的とします。

事業概要

重要または先進的な製品・サービス等について、ルール形成や市場創造を主導するため、以下の取組を行います。

(1) 国際標準/JIS開発、提案等：必要に応じて異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた標準原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。

(2) 標準化に取り組む体制の整備、強化：重要な分野における国内外標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、標準化人材（標準化戦略、規格開発・普及等人材）の育成、啓発・情報提供等を実施。

(3) 国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業補助金：民間が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2)



(3)



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、最終的には国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指します。